

“福島県水田農業改革推進大会”
—集落営農の取組みと一体となつた水田農業の改革—
日時：平成21年2月3日(火)
場所：パルセいいざか



I 福島県水田農業改革推進大会

生産者や米集荷業者、農業委員会関係者800名の参加で大盛況のうち開催された。

○ 安田会長挨拶：生産調整の必要・稻WCS・餌米で対応したがワーストワンは解消出来なかった。国際情勢の中での矛盾を踏まえ国の立場で政策を守るためにやってもらいたい。生産調整をフリーにすれば最初に影響を受けるのは担い手や集落営農である。「このまま米を作り続ければ、担い手や集落営農組織が根底から崩れてしまう。計画生産の徹底に努め、将来展望が持てる水田農業の実現に向けて取り組むべき」と呼びかけた。

○ 大会宣言（要旨）

大会決議（要旨）：本県の米生産については、生産調整の取組みが十分に浸透していないなか、生産調整を基本として「ふくしま水田農業構造改革実践プログラム」を着実に推進し、稻作に偏重した農業構造からの脱却を図り、収益性の高い農業経営や、活力ある生産構造を確立するため、農業者・関係機関・団体は、21年産米の計画生産の徹底と水田農業の確立による自給率向上と稻作農業経営の安定を目指し、互いの連携・協力のもと、一丸となって取り組む。



○ 基調講演：農林水産省総合食料部の村井政親需給調整室長「今後の水田改革の展望」と題して、水田フル活用元年としてスタートしての考え方や必要性を説明した。

これまで主食米が過剰であるのに対し、需要のある大豆・麦・飼料用米で水田を埋めていき、さらに出来ないところには水田に米を作るが新規需要のある米粉・稻WCS・餌米等で対応することで生産者の所得の向上と、自給率の向上につなげられる。そのために産地づくり対策の見直しと水田フル活用推進交付金を設立したので、その積極的な活用と有利性を強調した。

II 米づくり改革実践・集落営農セミナー



○ 西郷村の農事組合法人・鶴生ライスグロウイングの高木信喜代表理事が「耕畜連携による水田農業改革」題して最初4戸の農家の機械共同利用から始まり、農事組合法人の設立の経過について説明。法人化後に直は栽培と地域の酪農家との連携で稻WCSの取組みによる経営転換について紹介された。

○ 秋田県大仙市の農事組合法人たねっこ工藤修代表理事らは「集落営農の取組みと一体となった大規模水田農業経営の発展をめざして」題して、個人完結型の経営体から集落型の経営体法人化により、地域内の労働力の年間通して活用と、安全・安心「たねっこブランド米」への取組み、原料のみの生産ではなく加工販売による対応等で水田を守る事例が紹介された。

○ 山形県飯豊町のJA山形おきたま飯豊美米俱楽部の手塚房夫さんは「消費者の求める安心・安全な米づくり」について、JGAP認証取得と題してJGAPの導入によるJAとして独自のブランドの確立や消費者からの評価を含めリスク管理の重要性の事例が紹介された。

JAGループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022)
http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

農用地利用改善団体「大井塚原営農改善組合」を核として！！ ～大規模ほ場整備事業をいかす担い手「㈱アグリファームみらい」の誕生にむけて～

相双農林事務所農業振興普及部

大井・塚原地区は南相馬市小高区の北東部の海沿いに位置し、海拔0m地帯であり、河川の氾濫や海からの高潮による災害が起こりやすい地帯でした。

地区では、農業従事者の高齢化や農業後継者不足、兼業化が進行していたことから、平成12年度より担い手への集積のため経営体育成基盤整備事業では場整備に着手し、平成18年度には農地142haの区画整理工事が完了しました。

平成15年1月に農地利用集積の調整を行うための「大井塚原営農改善組合」が設立され、平成16年4月には担い手組織である「大井塚原生産組合」が設立されています。同営農改善組合の運営には4つの委員会（流動化推進・水利施設維持管理・機械利用調整・転作）があり、営農に関わる地区全体の土地利用計画の策定、水利施設の維持管理、農業機械の効率的な利用調整や米の計画生産を前提とした転作作物の選定（主に大豆）など、全体の調整を行っています。

大井塚原生産組合は、平成18年8月に特定農業団体として認定を受け、平成20年6月には中心になる4名で「㈱アグリファーム

みらい」を設立し、7月に特定農業法人の認定を受けました。

平成18年度から集積された農地では、ブロックローテーションによる大豆の集団転作と水稻の作業受託による農地利用集積がされています。平成19年度は、品目横断的経営安定対策に加入しています。転作大豆の作付面積は、平成20年度に45haとなり、相双地方における最大の大田圃地になっています。

表1 転作大豆面積の推移（単位：ha・%）

	H17	H18	H19	H20	H21
農地面積	126	142	142	142	142
集積面積	62	87	91	92	86
集積率	49	61	64	65	61
大豆面積	22	41	44	45	44

写真1 耕耘播種・溝掘り・除草一貫作業



また、平成20年度には、契約栽培の加工用サトイモを1ha栽培し、園芸品目導入による経営の安定化を図りました。今後、集積された農地の効率的活用を図るため、ブロッコリー等の路地野菜の栽培や育苗ハウスを効率的に利用した園芸品目の導入を計画しており、さらに経営の発展に大きな期待が寄せられています。

特定農業団体大井塚原生産組合
農地の利用（農作業受託）

法人化

支援

特定農業法人㈱アグリファームみらい
農地の利用（利用権設定の受け手と農作業受託）

支援

大井塚原営農改善組合（組合員160名）

平成15年1月農用地利用管理規程制定

平成18年7月特定農用地利用規程制定

組合員：農地所有者（農地の出し手・農作業委託）